

「意見」で あなたの声を 聞くか聞かせ てください

あなたが
意見を
聞くか聞かせ
てください

問 市民活動課 総合相談室内線1631

※市のホームページ(<http://www.city.ushiku.lg.jp/>)でもご意見を受け付け
ています。また、これまでに頂いたご意見の一部も紹介しています。

「市長への手紙」は、市民の皆さんの声を市政に反映させるためのカードです。今回、広報紙を活用してお配りしますので、皆さんが日常生活の中で不便と感じていることや、「こんなまちづくりを」と思うご意見をありのままにお聞かせください。全てのご意見をすぐ実行に、というわけにはいきませんが、皆さんと共に考え、共に研究し、できるだけ市政に反映していきます。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。匿名・無記名の場合、「牛久市意見等の処理に関する規則第2条」により、ご意見が反映されない場合がありますので、ご了承ください。

キリトリ

牛久市中央二丁目十五番地一

牛久市長

池辺 勝 幸 行

(市民活動課扱い)



料金受取人払郵便

牛久局承認

310

差出有効期間
平成28年5月
31日まで

(切手をはらずにこのまま投函してください)

キーワード



「市長への手紙」の使い方

市長への手紙専用ポストが設置されている公共施設
(市長への手紙は、専用ポストの横にも用意しています)
市役所本庁舎、エスカーデ出張所、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、かつばの里生涯学習センター、牛久運動公園体育馆、牛久自然観察の森ネイチャーセンター、牛久クリーンセンター、中央図書館、総合福祉センター

①郵送の場合

- 市長への手紙は、切手不要の便せんになっています。用紙をキリトリ線で切り離して、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いたいとご意見が内側になるよう二つに折って、はり合わせてください。
- 切手をはらないで、お近くの郵便ポストに投函してください。
- この便せん(封筒)は、平成28年5月31日まで使用できます。

②市長への手紙専用ポストへ投函する場合

- 記入後、そのままで次の公共施設に設置された「市長への手紙専用ポスト(投書箱)」に投函してください。

キリトリ

のりしろ

題名

この線に沿って内側に折り畳んでください。

のりしろ

ご住所

お名前

TEL

※広報用資料として使用することを 承諾する 承諾しない

この部分には何も記載しないでください。

のりしろ